

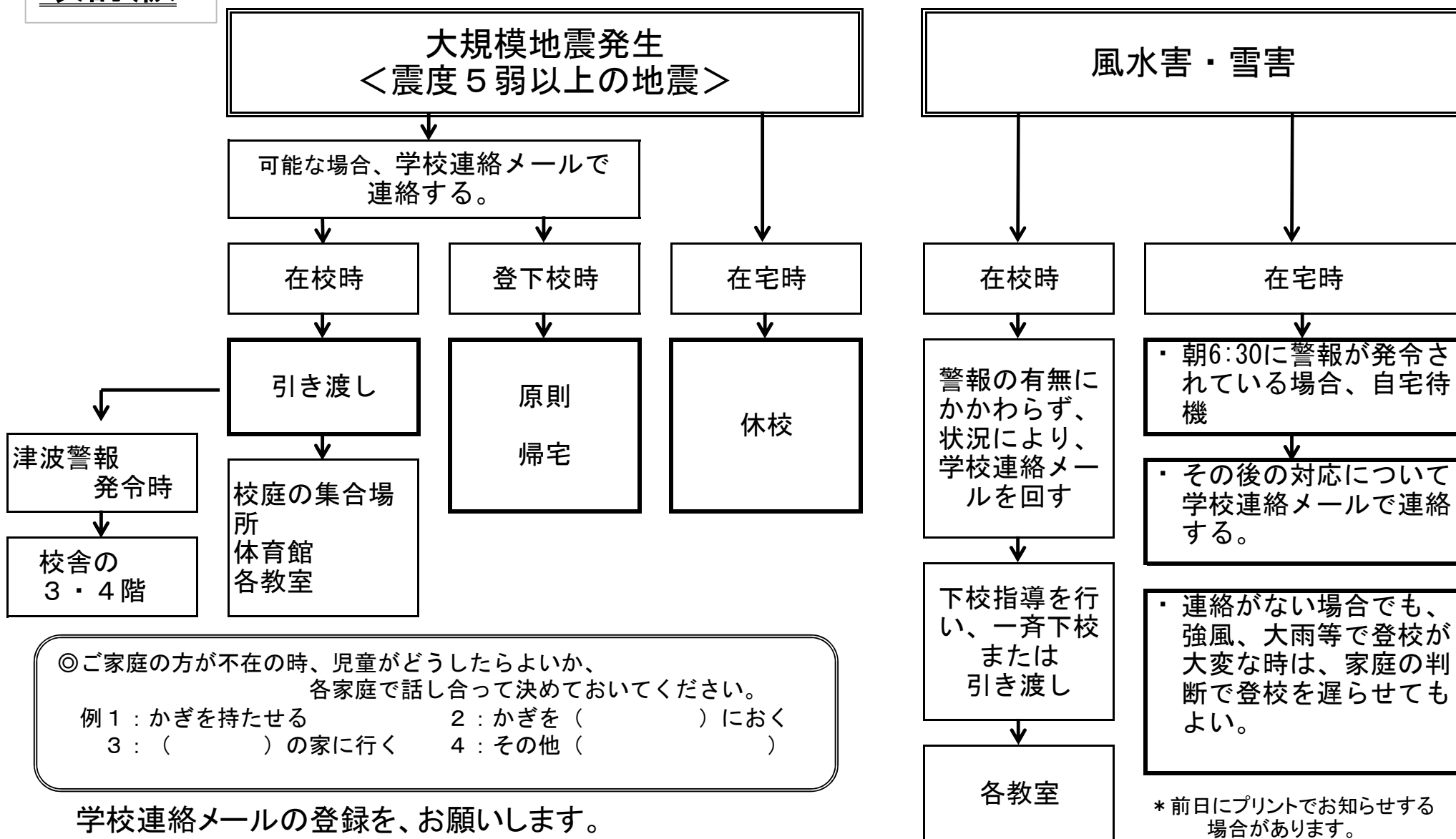
ご家庭の見える場所に、はっておいてください。

改訂版

緊急・災害時の対応について

2024年度

藤沢市立藤沢小学校



2024年4月8日

保護者の皆様

緊急・災害時の対応について

藤沢市立藤沢小学校
校長 河瀬 弘之

若葉の緑が美しい季節になりました。保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本校の緊急・災害時の対応について、裏面のようにいたしました。裏面を今年度の要保存版として、ご家庭の見やすいところに掲示していただき、いざというとき対応していただきたいと思います。また、各家庭の対応について、お子さんと十分に話し合っておいてください。

災害については、これまで通り次の2点を想定いたしました。

1. 大規模地震発生（震度5弱以上）
2. 風水害・雪害

いずれの場合も、児童が学校にいるとき（在校時）には引き渡しをします。

大規模地震の発生時（可能な場合、学校連絡メールを使った緊急連絡をします。）は、学校に迎えに来てください。学校での引き渡しは、校庭または各教室で行います。

保護者の方が迎えに来られない場合を考え、代理人を必ず設定しておいてください。

児童が自宅にいるとき（在宅時）、大規模地震が起こった場合は休校となります。この場合は、学校連絡メールによる緊急連絡はしません。

朝6時30分の時点で、藤沢市に大雨・大雪・洪水・強風の警報が出ている場合（注意報や波浪警報は除く）は、自宅待機です。その後、学校から連絡メールで連絡します。

学校連絡メールがない場合でも、大雨・大雪や強風等で登校が大変な場合には、家庭の判断で登校を遅らせたり、見合わせたりしてもかまいません。その時には学校へ連絡を入れてください。

登下校時に大規模地震が発生したりしたときは、原則帰宅しますが、歩いている場所により、学校が近い場合は学校に来てください。その際には、在校時と同じように、保護者または代理人への引き渡しとなります。

登下校時に発災し、自宅に戻った時、ご家庭の方が不在の場合にお子様はどうしたらよいかを各家庭でよく話し合っておいてください。

なお、緊急事態により学校が休校や短縮授業をした場合、児童クラブも休所となります。（※風・水・雪害により学校が臨時休校になった場合に、天候の状況によっては開所することもあります。）

緊急事態の時は、学校ホームページに「緊急のお知らせ」を載せます。